



No.1086
発行
2022年
11月15日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
清野 聡
編集責任者
教 宣 部

長岡車両センター 廃止に関する要求申し入れ

JR東日本新潟支社は10月に、運輸車両部門の組織再編について提案しました。

実施時期は来年ダイヤ改正

2022年度末ダイヤ改正日(予定)に実施されます。
新潟車両センターを拠点に車両メンテナンス業務を集約するものです。

車両メンテナンス業務の融合と内勤業務の融合。そして企画業務の融合、運転車両課の業務・要員等、支社企画部門の業務連携・融合。



長岡車両センター 廃止に関する説明要求項目

- 1) 機関車検修作業が残るのに、統廃合する数字的根拠を明らかにすること。(機関車が廃車になってからでも遅くはないと思われる。)
- 2) 社員の異動については、家庭の事情から長岡地区への希望者が多いと予想される。新たな施策なので最新の個人面談を尊重する。
- 3) 事務職・企画業務の執務場所及び管理者は何人なのか明らかにすること。
- 4) 長岡車両センターの呼称を明らかにすること。(役所に提出する書類に呼称・公印は必要。)
- 5) 石打車庫・十日町車庫内の管理(消防設備等)、十日町での給油作業は何処で施行するのか明らかにすること。
- 6) 危険庫・給油所等の管理は何処が行うのか、明らかにすること。(管理責任者は基本、常駐である。)
- 7) 除草・除雪は何処が行うのか、明らかにすること。
- 8) 業務用車・スノーロータリー・とらん丸の管理は何処が行うのか、明らかにすること。

そのため、長岡車両センターを廃止、PRC業務を長岡営業統括センターへ移管する。
その他業務は新潟車両センター等へ集約する。



要求の申し入れ

国労新潟地本は「新潟支社における運輸車両部門の組織再編、長岡車両センター廃止に関する説明要求等申し入れ」を11月9日に行いました。

実施時期2022年度末
ダイヤ改正日(予定)



新潟運輸区については、検修部門が新潟車両センターへ業務を集約し派出所となります。
乗務員区所についても同様に組織再編が行われ業務の融合化などあらゆる業務が新潟運輸区を拠点に集約されます。

編集後記

11月になり、少し肌寒くなってきました。今年、11月8日に皆既月食がありました。新潟市は午後になって晴れて、見ることができました。

自宅の二階から、東の空に月が見えて8日は満月でした。とつてもきれいでした。

そして、少しづつ月が、かけてきて全てかけて、薄暗く赤くなりました。

カメラで写せなくて、スマホで写したら、月は小さく点のように写りまわった月かどうかわからない状況でした。

久しぶりに見た天体ショー良かったです。



コロナは収束してきたかと思ってきましたが、少し感染者が増えてきました。

まだまだ、緊張感を持って年末まで感染拡大防止に気を付けて行きます。



ちよっさいっぷく

11月に、紅葉を見に行ってきた。長野県栄村(信州秋山郷)。紅葉は最高に赤く染まっています。秋山郷・栄村は、半年ぶりでした。

いつも、小赤沢集落の民宿「丸山荘」に泊まります。その民宿の近くに「楽養館」(日帰り温泉施設)があります。楽養館の営業が11月6日で終了なので、その前に行かなければと思います。11月4日に行ってきました。

秋山は冬本番に

苗場山に雪が三回降ったそうです。山に三回雪が降ると里に雪が降ると民宿の女将さんが話していました。いよいよ秋山は冬目前です。今シーズンには雪がどのくらい降るのか心配



です。先シーズンは4メートルを超える積雪でした。毎日、雪ほりをしていたそうで大変疲れたそうです。

地本組織拡大対策会議& 分会代表者会議の開催

●12月10日13時~

●地本会議室



秋山は、毎日雪が降り厳しい冬です。秋山の人たちと、半年ぶりの再会でしたので、いろいろ話が盛り上がりしました。民宿の夕食では、キノコ、岩魚など、食べきれないほどの料理でした。女将さん、旦那さんも元気だったので良かったでした。



基本的な人権は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」で、「過去幾多の試練に堪へ」てきました。(97条)。

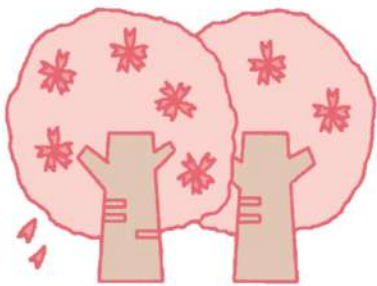
それを国家権力がけつして「侵すことのできない永久の権利」として、「現在及び将来の国民」に付与されています。(11条、97条)。

国民には、人権は、守り発展させる「不断の努力」が求められています。(12条)。

そのために国民は、選挙などを通じて国政に参加します。(15条)。

同時に、憲法の理念の実現のために活動します。それを保障するために、集会結社及び表現の自由は、特に尊重されなければなりません。(21条)。

権力を持つ者は、憲法を尊重し、決して権力を濫用して人権を侵害してはならないのです。(99条)。



日本国憲法が保障する 私たちの基本的人権

世界人権宣言と 国際人権条約

2つの世界大戦を経験した国際社会は国際連合をつくり、人権侵害が世界の平和の脅威になるとの認識は「世界人権宣言」に結実しました。世界人権宣言は、戦後の国際的人権保障の基礎をなすものです。さらに、それを実質化するために、加盟国に法的な義務を課す人権に関する国際条約である「国際人権規約」(自由権規約、社会権規約など)作られました。日本は、自由権規約と社会権規約を批准しています。

国際人権規約は、国内法より「格上」とされており、個人に対する人権保障規定として裁判において直接適用されます。私たちの権利を守るうえで、日本国憲法と国際人権規約を活かすことが大切です。

「のびのび社会活動・市民運動 100問100答」 日本国民救援会から記載しました。

